

# 第47回全国救護施設研究協議大会(宮城県)を開催しました

救護施設にできること～地域共生社会の実現に向けて求められるものを考えよう～

令和7年10月9日～10日の2日間、江陽グランドホテル(宮城県仙台市)において「救護施設にできること～地域共生社会の実現に向けて求められるものを考えよう～」をテーマに、第47回全国救護施設研究協議大会を約420名の参加者を得て開催しました。

10月9日(木)	10月10日(金)
<p>10:30～11:00 開会式</p> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 主催者挨拶</li><li>➤ 永年勤続功労者表彰</li><li>➤ 来賓挨拶</li><li>➤ 登壇者紹介</li></ul>	<p>10:00～11:00 講演</p> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 「2000年から今日までの政策動向と生活保護・生活困窮分野でのささやかな現場実践」 ／一般社団法人 釧路社会的企業創造協議会 代表理事 櫛部 武俊 氏</li></ul>
<p>11:00～11:40 行政説明 ／厚生労働省 社会・援護局 保護課 保護事業室長 小川 善之 氏</p>	<p>11:20～12:20 記念講演</p> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 「人生生涯 小僧のころ」 ／福聚山慈眼寺 住職 塩沼 亮潤 大阿闍梨</li></ul>
<p>11:55～12:35 基調報告 ／全国救護施設協議会 会長 大西 豊美</p>	<p>12:20～12:30 閉会式</p> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 次期開催地挨拶</li><li>➤ 閉会挨拶</li></ul>
<p>13:35～17:30 分科会</p> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 第1分科会 「地域共生社会に向けた救護施設の取り組み」</li><li>➤ 第2分科会 「全救協版個別支援計画書の活用」</li><li>➤ 第3分科会 「利用者の地域生活への移行に向けた取り組み」</li><li>➤ 第4分科会 「虐待・権利侵害の根絶に向けた取り組み」</li><li>➤ 第5分科会 「施設生活を豊かにする取り組み」</li></ul>	
<p>18:00～20:00 情報交換会</p>	



全体会の様子

### 10月9日(木)

開会式では、主催者挨拶の後に「令和7年度永年勤続功労者表彰」を行いました。全国で75施設123名が受彰され、主催者、来賓、大会参加者等からあたたかな拍手とともに称えられました。

引き続き行われた行政説明では、厚生労働省の小川善之保護事業室長より、令和7年4月から創設された救護施設受入機能体制加算や、新たに設置できることとなった生活保護法に規定する「調整会議」の実施状況に関する説明を受け、救護施設が知っておくべき情報の共有を行うことができました。また、令和6年10月から制度化された個別支援計画作成やその他の関連制度の直近の状況についても説明がありました。

続く大西会長による基調報告では、救護施設からも調整会議の設置を自治体に働きかけ、積極的に参画し、さまざまな障害や生活課題のある利用者支援の知見を生かして、多機関と連携しながら地域の被保護者の自立支援にも貢献していくという方向性が示されました。



123名が受彰された永年勤続功労者表彰



大西会長による基調報告

### 10月10日(金)

2日目は、榎部 武俊氏(一般社団法人釧路社会的企業創造協議会 代表理事)による「2000年から今日までの政策動向と生活保護・生活困窮分野でのささやかな現場実践」をテーマにした講演と、塩沼 亮潤 大阿闍梨(福聚山慈眼寺 住職)による「人生生涯 小僧のこころ」と題した記念講演が行われました。



榎部氏による講演



塩沼氏による記念講演

## 第1分科会「地域共生社会に向けた救護施設の取り組み」

助言者／全国救護施設協議会 会長 大西 豊美

### 【発表1】

1. テーマ／地域共生社会の実現に向けた地域における  
公益的な取り組みについて

2. 施設名／平塚ふじみ園(神奈川県)

3. 発表概要／

地域における公益的な取り組みの内容や社会福祉協議会との連携事業への参画による報告があった。地域に踏み出し、施設を知ってもらうとともに施設機能を発揮し、地域から必要とされる施設をめざしている。

地域共生社会の担い手として、地域との連携を担う多様な職務に誰がどのように関わっていくのが望ましいのか、工夫も含め今後の課題の一つである。

すべての職員が地域共生社会に向け意識を持つことが重要であり、そのすべてが質の高い利用者支援に繋がる。



分科会の様子

### 【発表2】

1. テーマ／地域共生社会と救護施設の運営について

2. 施設名／ひのたに園(滋賀県)

3. 発表概要／

「救護施設は地域共生社会の実現に向けて重要な役割を担う社会資源の一つなのではないか?」という仮説をもとに、入所者の居住支援、単身生活者等の居場所づくりを実施した。重層的支援体制整備事業における参加支援事業では交流体験など救護施設ならではの支援メニューを提供する。

上記の取り組みから「支援の幅が広がる」「受け手と支え手の区別が解消される」「多機関と連携しつながる効果がある」一方で、経営に与える影響が運営上の課題であるため、制度の充実が求められる。

### 【発表3】

1. テーマ／地域共生社会に向けた救護施設の取り組み

2. 施設名／かんざき日の隈寮(佐賀県)

3. 発表概要／

防災の観点から、移転に合わせた施設整備や福祉避難所協定により地域の課題に対応した。また、避難場所の提供から生じた課題や対応策について報告があった。施設のイベント等を通して地域の方との交流が増え、避難所の認知度と施設のイメージアップを実感した。

一方で、施設機能を生かし地域防災拠点として継続的な整備が必要であること、増えるニーズ等を解決すべく行政と連携した取り組みが今後の課題である。防災をひとつの起点とし、地域共生社会の一翼を担う施設をめざして今後も取り組んでいく。

## 【グループ討議】

- ・「地域共生社会の本質ともいえる、受け手と支え手が相互に入れ替わるような地域社会を目指すため救護施設ではどのような取組みや工夫を行っているか」のテーマについては、利用者の高齢者宅の訪問、施設の災害時に地域の応援体制、施設の花壇の手入れ、草刈、ボランティアなど受け手と支え手の相互の交流を行っており、救護施設は地域住民の理解が必要な施設であるため交流を通じて地域共生社会に向けて進んでいくべきであるとの意見があった。
- ・「施設が存する地域で「災害」を切り口にした連携や取り組みや障害となる課題、逆にネットワークの波及的な効果等の広がりがあれば共有」のテーマについては、福祉避難所協定を結んでおり、行政との連携が必要であるとの意見があった。避難所の提供で地域住民から感謝の声があったとの報告や、災害時は職員も被災者であるということを管理者は理解し、配慮が必要であるとの意見があった。
- ・助言者からは全救協の目指すべき方向性にしっかり進めていただいていることに感謝するとの言葉があった。

## 第2分科会「全救協版個別支援計画書の活用」

助言者／全国救護施設協議会 副会長 守家 敬子

### 【発表1】

1. テーマ／全救協版個別支援計画書の活用～個別支援計画作成で本人の本当の本気を引き出す～
2. 施設名／明和園(北海道)
3. 発表概要／

利用者の願いや思いを個別支援計画書に反映し、できることを少しずつ積み重ねながら本人の「やってみよう」という意欲を引き出す実践の報告があった。個別支援計画書は委員会でも各部署の職員が集まって原案を修正し、ケース会議で支援方針を決定している。

全救協版個別支援計画書の活用により、利用者は目標が明確となり、職員は可能性を模索する姿勢が強まった。

### 【発表2】

1. テーマ／れんげ荘における全救協版個別支援計画書の活用について
2. 施設名／れんげ荘(長野県)
3. 発表概要／

従来の独自書式は、希望要望から支援計画立案までの過程が不明瞭であったことから、全救協版とのすり合わせを行い、希望・要望から同意までの流れを1枚で示す新書式の取り組みの報告があった。

新書式により、利用者主体の支援計画作成のプロセスが明確になり、利用者・職員ともに納得できる計画の立案につながるとともに、支援の円滑化も期待できる。

今後は専任の精神保健福祉士が統一的に計画を作成することで支援の質のさらなる向上を図めずとともに、福祉事務所との情報共有のあり方の整理を進めていく。

### 【発表3】

1. テー マ/JIKYO で展開している就労支援について
2. 施設名/JIKYO(大阪府)
3. 発表概要／

就労退所に向けた独自の実践について報告があった。入所後、本人にあった日中活動等を経て、退所に向けた就労支援を行っている。館内作業は施設から工賃が支払われ、就労資金を貯めることができる。また、施設にはキャリアコンサルタントの資格を持つ専任職員がおり、履歴書指導や面談支援を実施している。

施設の支援と組み合わせながら、地域資源(労働福祉センター、ハローワーク、無料職業紹介所、介護職員初任者研修等)も活用している。

今後は、就労能力を身に付けられるプログラムの整備や若年層の利用者に向けた就労支援の充実をめざしていく。

### 【グループ討議】

- ・「福祉事務所との具体的な関わり方が分からない」「個別支援計画は同意取得や支援への結びつきに難しさがある」といった意見が挙げられた。
- ・助言者からは、個別支援計画書は、利用者の希望要望を出発点に、唯一の支援計画をめざすべきであり、福祉事務所への提出が目的になってはならないとの指摘があった。また、福祉事務所に個別支援計画書を示すことは、職員や利用者の努力を伝える機会であり、積極的な連携が望まれるとの期待が示された。

## 第3分科会「利用者の地域生活への移行に向けた取り組み」

助言者／全国救護施設協議会 副会長 川邊 智

### 【発表1】

1. テー マ/みやま荘地域移行の取り組み
2. 施設名/みやま荘(山形県)
3. 発表概要／

健康運動とフルーツキャップを作る“内部プログラム”と、近隣農園2か所と靴製造工場の計3事業所で働く“外勤訓練”による地域移行の支援の報告があった。

また、近年では居宅訓練を希望せずに地域移行するケースも増えており、その場合は、利用者との対話や個別面談を繰り返しながら福祉事務所との連携や情報共有を図り、入所前と同じ失敗を繰り返さないよう準備を進めている。

居宅訓練を行った利用者は職員との対話を繰り返しながら、自信や自分にあったやり方を身につけていくため、訓練中の失敗を通して自身の課題が明確となり、地域生活に必要なサポートを探ることもできる。また、アパートでの生活体験が実績となり、家族からの理解につながるケースも多い。

地域移行を進めるにあたり、利用者との対話や個別の面談を繰り返しながら本人に合った生活スタイルを試行錯誤し、地域生活という自己実現の尊重につなげていくことが大切であるとまとめられた。

## 【発表2】

1. テー マ／地域生活に向けた取り組み～立ちふさがり様々な課題～
2. 施設名／救護院(広島県)
3. 発表概要／

主に居宅訓練を活用した地域移行に向けた支援の報告があった。入所後3～4か月経過し、施設生活の中で1か月分の金銭・服薬管理、単独での受診ができることを基準として、利用者本人が居宅訓練を希望し、職員ができる判断した利用者が訓練対象となる。

訓練内容は、訓練開始前同様に金銭・服薬の自己管理や単独での病院受診など。その他、食事内容や日々の様子などを日誌に書いてもらい、毎日職員が訪問した際に確認を行っている。介護員だけでなく相談員・看護師も一緒に訪問し多職種で様子を見守っており、不安に感じていることや相談事についてはそのつど話を聞き対応している。

居宅訓練の他、就労支援にも取り組んでいるが、緊急連絡先がない・保証人がいない・携帯電話がないなど、様々な理由で就労につなぐことが困難な状況もある。

地域生活への移行にあたっては、利用者のできることや良い面を見極めてその人らしく生活できるように支援することや、退所後も相談できる関係づくりをしていく必要があるとまとめられた。

## 【発表3】

1. テー マ／アルコール依存者の地域移行支援について
2. 施設名／真和館(熊本県)
3. 発表概要／

“アルコール依存症の回復”と“精神障害に強い施設”をめざす施設の地域移行支援の取り組みの報告があった。施設の開所以来の退所状況のうち、地域移行による退所は全体の26%、うちアルコール依存症者はその60%を占める。

地域移行に向けたアルコール依存症からの回復支援としては、規則正しい生活や酒類を口にしないよう生活における見守りを行うこと。また、アルコール依存症であることを認めてもらうために、通院や自助グループへの参加、病気を知るためのDVD学習会や認知行動療法などを実施している。

今後の課題としては、アルコール依存症の回復について、利用者へより分かりやすい仕組みづくりを行うこと、職員の支援力を向上させていくことが挙げられた。

## 【グループ討議】

- ・「各施設における居宅生活訓練事業の実施状況と課題について」の討議テーマでは、数施設でアパートや一軒家の借り上げ・施設内の一室を利用するなど、模擬的に実施している取り組みが共有された。また、金銭や服薬を自己管理できる人が対象者であることが多く、家事一般ができるようになることを目標としていることが多い。課題としては職員配置や職員の知識不足、安否確認や飲酒・喫煙・過食等が挙げられた。
- ・「地域移行にかかる新たな加算事業(地域移行加算・就労支援加算など)と、通所事業や独自事業の取り組みについて」の討議テーマでは、加算を取っている施設がある一方で、利用者の多様化や重度化、移行・就労の受け入れ先がなく、取得をめざしながらも実現につながらないケースが多いとの指摘があった。通所訓練は利用者同士のつながりが薄くなることが課題としてあげられた。
- ・助言者からは、地域移行や居宅訓練について、実施状況は施設により異なるが、課題は様々ありすべての施設で共通している。一つの課題が解決するともう一つの課題が出てくるため、試行錯誤を重ねて

日々実践を積み重ねる必要がある。利用者の思いを実現させることが支援者の使命であり、障害などを理由に阻害せず、実現に向けて考えていくことが大切であるとまとめられた。

## 第4分科会「虐待・権利侵害の根絶に向けた取り組み」

助言者／全国救護施設協議会 副会長 石井 謙次

### 【発表1】

1. テー マ／職員行動指針の作成と周知・実践に向けて～基本理念「慈しみのこころ」を胸に～
2. 施設名／高丘寮(北海道)
3. 発表概要／

職員行動指針の作成の取り組みについての報告があった。指針作成に至った背景は、従来の虐待防止の取り組みが形骸化、利用者対応が不十分だった点である。

職員が利用者の特性に合わせた対応ができず、利用者の精神状態が不安定になる課題があった。

「職員としてどうあるべきか」に焦点を当て独自の指針を作成し、指針を通じた意識改革と統一的なサービスの提供をめざした。

### 【発表2】

1. テー マ／さつき荘および法人の虐待防止活動報告
2. 施設名／さつき荘(東京都)
3. 発表概要／

毎年実施している虐待防止セルフチェックリストを虐待防止委員会で集計・分析した結果、職員が他職員の不適切な対応を容認する傾向が明らかになったことを契機に、言葉遣いや支援態度の改善、指摘できる環境づくりの取り組みを進めている報告があった。

法人の基本理念に基づき、ポスター、ありがとうキャンペーン、動画作成等を実施。また、法人内10施設の虐待防止マネジャーによる「サービスの質向上委員会」を立ち上げ、他の施設の取り組みの共有や課題の改善を進める等、積極的な取り組みを進めている。

一方で、意識は向上したものの、一部職員の古い意識が課題であり、今後は外部の意見も取り入れ活動を継続していくことが必要とまとめられた。

### 【発表3】

1. テー マ／ゆりはま大平園における「権利擁護・虐待防止」の取り組み  
～あなた!!、今の言動って不適切ではありませんか?～
2. 施設名／ゆりはま大平園(鳥取県)
3. 発表概要／

入所施設の特性上、そうではない施設と比較して権利侵害・虐待のリスクが高いのではないかとの課題意識から、職員・施設による利用者の権利擁護・虐待防止の取り組みの強化を図った実践の報告があった。

法人としては、リスクマネジメントや職員採用時の適性検査等の対応をしている。施設では、毎年実施する職員アンケートで課題を把握するほか、福祉サービス第三者評価の継続的な受審、利用者を対象にした「満足度調査」や「ご意見箱」「苦情受付」からの意見集約と対応等を行っている。また、利用者から職員へのハラスメントが虐待の要因になることもあるた

め、状況によっては福祉事務所と連携した取り組みも行っている。

権利擁護・虐待防止のためには、権利擁護の知識習得や利用者個々の特性理解等が大切であるとまとめられた。

### 【グループ討議】

- ・討議テーマ「意見発表についての感想と気づきの共有」では、動画作成や外部評価は、不適切な行動の見える化と気づきに有効であることや、地域性や利用者特性に応じた工夫が必要で、職員間の相談環境やベテランの貢献も重要であることが共有された。
- ・討議テーマ「人権を尊重した支援の在り方と虐待・権利侵害の根絶に向けた取り組み」では、個別支援計画に基づき目標を明確化し、全員で周知・共有することが重要であることや、個々に応じた対応や、制限の必要性を根拠に基づき判断し、利用者職員が何でも話せる信頼関係を築き、ストレスのない支援をめざすことが大切であるとの意見が挙げられた。

## 第5分科会「施設生活を豊かにする取り組み」

助言者／全国救護施設協議会 副会長 西村 行弘

### 【発表1】

1. テーマ／施設生活を豊かにする取り組み
2. 施設名／慈翠館(茨城県)
3. 発表概要／

「できる限り利用者の声を反映できるように工夫する」「地域や社会とかかわる機会を増やす」ことをめざした取り組みの報告があった。

「できる限り利用者の声を反映できるように工夫する」取り組みでは、毎週1回、ブロックの利用者から意見を聞く機会を設定するほか、目安箱（意見箱）の設置、毎月の生活懇談会を実施している。この取り組みから、実際にアイス販売や鍋料理、バーベキュー、プロ野球観戦等が行われた。

「地域や社会とかかわる機会を増やす」取り組みでは、市内の福祉施設利用者とのスポーツ大会や地域の方を招いた行事、幼稚園・福祉作業所との運動会等を実施している。

また、利用者の年齢層、身体機能、価値観が様々で、どこに照準を決めて企画するか難しくなっていること。新型コロナウイルス感染症の流行を機に地域社会との交流が希薄になり、家族や地域社会の過疎化や高齢化で、これまでのような交流が難しくなっていることが課題として挙げられた。

### 【発表2】

1. テーマ／余暇活動と連動した利用者に施設生活を健康的に過ごしてもらうための愛厚明知寮の取り組みについて
2. 施設名／愛厚明知寮(愛知県)
3. 発表概要／

利用者の高齢化により身体能力の低下があり、施設生活を営むうえで利用者の健康、特に丈夫な足腰が必要であることから、利用者のADL低下を少しでも予防するために始めた取り組みの報告があった。

取り組みとして、施設内は急な勾配の階段やエレベーターがないことから、日課として「グ

ラウンド歩行」を開始した。グラウンド歩行では、15分程度の音楽に合わせたグラウンド周回や発声を伴う体操等を行っている。

グラウンド歩行に参加してもらうための取り組みとして、足腰が丈夫になることで喫茶外出や買物、社会見学等に出掛けられるという楽しみをつくり、利用者自身で運動に取り組む意味を見出してもらうよう工夫している。

### 【発表3】

1. テー マ／施設生活を豊かにする取り組み

2. 施設名／菰野陽気園(三重県)

3. 発表概要／

コロナ禍で利用者の外出が制限され、それまで実施していた外泊・一泊旅行が中止になってしまったことから始まった取り組みの報告があった。

施設内で楽しめる工夫として、各地方のご当地ごはんを提供することで少しでも旅行気分を味わってもらおうと「ご当地ごはんツアー」の企画を始めた。利用者に興味を持ってもらう工夫として、メニューは利用者にくじを引いてもらい、くじで出た地方の中からご当地ごはんを決定したり、ごはんの提供前にはそのメニューの情報を掲示したりするほか、食堂に日本地図を張り、提供した食事の写真を掲載する等した。

糖尿病や高血圧など持病がある利用者が食べ過ぎてしまう場合があるため、提供方法を検討していく必要がある。一方で、利用者アンケートからは、ほとんどの利用者が喜んでおり、今後も続けてほしいという結果が出た。

### 【グループ討議】

・討議テーマ「行事やレクリエーション活動へ利用者の意見等を反映する取り組みや地域との繋がりについて」では、各施設で行事や食事に関して、利用者の意見を取り入れているとの意見が多く出された。

・助言者からは各施設に持ち帰ってぜひ参考にしていきたいとの助言があった。